

2 生涯学習の充実

基本目標2：生涯にわたって積極的に学べる環境づくり

基本施策1 家庭教育の推進

家庭教育はすべての教育の原点であり、家庭は常に子どものよりどころとなるものです。子どもは家族とのふれあいを通じて、基本的な生活習慣、思いやりや善悪の判断、自立心や自制心を身に付けていきます。

家庭教育を推進するため、その担い手である親の自覚を促すとともに、「子どもは社会の宝」として、社会全体で家庭教育を応援し、支えていく体制づくりを推進します。

①学習機会の充実

子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会を提供するとともに、学校や認定こども園、PTAとの連携を更に強化し、家庭の役割の重要性を理解してもらうために必要な情報提供を行います。

また、家庭教育の向上を図るための子育て講座や、図書館におけるブックスタート事業等の親子のふれあいを重視した読書活動など、家庭教育学級・講座等の家庭教育関連事業の充実を図ります。

②家庭・地域・学校等の連携

子どもたちが健やかに成長できるよう家庭・地域・学校などの関係機関が連携しながら、親同士の相互学習や交流のできる場をつくり、子どもたちの発達段階に応じた行動や考え方を理解し、健全な人格形成のための環境整備に取り組みます。

また、従来からの各種団体の構成員や公民館の利用者などから、家庭教育支援員等の養成に努め、身近な地域における家庭教育の支援強化を図ります。

③「みさと運動」の充実と普及・啓発

子どもたちを地域で守り育てるために、家庭・地域・関係機関団体等が一丸となり、基本的な生活習慣を身に付けるなど、社会性を育む「みさと運動」の充実と普及・啓発に取り組みます。

基本施策2 青少年の健全育成

次世代のかけがえのない担い手である青少年が、健やかで思いやりのある人間に成長することは、町民みんなの願いです。

青少年期は人間形成における最も重要な時期です。この時期に柔軟で広い視野を育てることは、将来を担う人づくりという観点からも社会全体で取り組むべき重要な課題です。

社会的マナーを身に付け、豊かな人間性と社会性、健全でたくましい心を持った青少年を育成するため、青少年活動の支援や非行防止に向けた環境づくりなどに努めます。

①青少年活動の支援

青少年の豊かな心を育むため、公民館事業を通して地域の自然や文化に触れたり、伝統行事、ボランティア活動等に参加したりする体験的な学習機会の充実に努めます。

地域の人材を活用した世代間交流や地域活動を通じて、社会性やコミュニケーション能力を向上させるための学習機会の充実を図ります。

②子どもの良好な成育環境の確保

青少年の健全育成を図るため、地域社会、学校、家庭などが連携する地域学校協働本部を立ち上げ、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進するとともに、地域における学習支援や体験活動などに取り組みます。

また、青少年の心身に悪影響を及ぼすようなメディア・有害情報については、地域社会、学校、家庭が連携し、社会環境の浄化に関する啓発に努めるとともに、メディアコントロールの取組を一層推進します。

③放課後子ども教室の充実

放課後子ども教室と放課後児童クラブとの連携を強化し、総合的な放課後児童対策事業の推進と一体的な運営に向けた具体策を実践し、放課後等において子どもたちが安心して活動できる場を確保します。

また、多様なプログラムを実現できるよう、学校との連携を図り体育館や特別教室などの学校施設の活用も検討します。



基本施策3 生涯学習の推進

近年のＩＣＴ社会の到来やライフスタイルの変化にともなう価値観の多様化・学習意欲の高まりを受け、“いつでも どこでも 誰でも”学ぶことができる生涯学習社会の実現が一層求められています。

こうした状況を踏まえ、複合文化施設*などの生涯学習施設の活用や、ボランティアをはじめ地域の人材の参画、他の分野との連携も図りながら、多面的な視点からの新たな学習プログラムを取り入れるなど生涯学習の推進に努めます。

①生涯学習活動の支援

すべての町民が生涯を通じて学び、自己を磨き、豊かで潤いのある人生を送ることができるように生涯学習活動を支援します。

教育機関、各種団体、行政機関等との連携を強化し、町広報紙や「まなびネット」、「生涯学習センターだより」等を通じて生涯学習に関する多様な情報を提供します。

アンケート調査等により子どもから高齢者まで、幅広い学習ニーズを的確に把握し、地域の課題解決のためその特性に合わせた講座を開催するなど、町民の自主的な学習活動を支援します。

町民が、学習した成果を地域づくりや人づくりに活かすことができる仕組みづくりや、ボランティアとして活動できる機会の充実に努めます。

②学びの場の充実

複合文化施設や生涯学習センターを各地域における生涯学習の拠点に位置付け、学びの場の充実に努め、地域住民が自ら進んで学習できる環境の充実を図ります。

また、図書館を核として学校の図書室や生涯学習センター図書室を結ぶネットワークや蔵書の充実を図り、子どもから高齢者まで幅広い利用者の多様な学習活動を支援します。

公民館事業等の統合整理方針に基づき、地域住民と協議しながら、事業の統合や施設等の整理を進めます。

③生涯学習講座の充実

それぞれの地域の特性を活かした事業や地域住民の多様化するニーズに対応した、公民館や生涯学習センター事業を充実することにより、町民の学習意欲の向上と地域の活性化を図ります。

このことは、地域住民が自立しつつ協働して地域の課題を解決するなど、地域の価値を創造したりする力である「地域力」を高めることにつながります。